

補助事業番号 20-1-029

補助事業名 平成20年度 更生保護対策補助事業

補助事業者名 更生保護法人 日本更生保護協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

ア. 更生保護女性会員中央研修会の開催

更生保護事業に対する理解を深め、幹部更生保護女性会員としての意識の高揚を図るため、更生保護思想の普及活動、犯罪予防活動、保護司及び更生保護施設活動に対する協力等について必要な知識及び技能を修得させる。

イ. ボランティア活動推進事業

長い歴史を有する更生保護関係のボランティア活動ではあるが、犯罪が複雑になりつつある中、より効果的な活動を展開するため、現在の活動状況や今後あるべき姿を広く紹介するとともに、関係者に幅広い効果的な活動の推進を図るための資料を作成する。

ウ. 更生保護法人役職員中央研究協議会の開催

平成14年の更生保護事業法の改正が行われてから、更生保護施設の役割が一層高められていることから、これに応えるために、全国的なレベル向上を目的として、中央において、当面の重要課題について研究協議を行い、更生保護施設の充実強化に資する。

エ. 犯罪被害者等の対応に関する保護司研修の開催

近年、犯罪情勢が深刻化する中で、その被害者等の拡大、生活や心身の負担は社会的にも大きな課題となっており、犯罪被害者に対する適切な対応、支援の必要性が高まっている。これに対応するため、保護司が正確な知識に基づいた、また、被害者等の視点を一層考慮した活動を展開していくための専門的知識及び技術を習得させる。

(2) 実施内容等

ア. 更生保護女性会員中央研修会の開催

開催日 平成20年10月20日・21日・22日

開催場所 東京都港区 ホテルフロラシオン青山

協議員 99名

講師 村松 保子

包刀 照子

神 和子

竹川 美恵子

協議事項 新「更生保護法」と更女のあり方—地域とのきずな—のテーマのもと、各種の講義のほか、分科会方式で意見発表と討議を行った。

イ. ボランティア活動推進事業

更生保護支援活動事例集—行動する更女—4,000部を作成し、全国の関係機関団体に配布した。

ウ. 更生保護法人役職員中央研究協議会の開催

開催日 平成21年1月28日・29日

開催場所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷

協議員 50名

協議事項 更生保護事業をめぐる新しい施策について、各種講義のほか全体協議を行った。

カ. 犯罪被害者等の対応に関する保護司研修の開催

犯罪被害者等の対応に関する保護司研修を東京、大阪の2会場で次のとおり実施した。

(ア) 東京会場

開催日 平成20年9月24日・25日・26日

開催場所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷

協議員 46名

講師 番 敦子 (番法律事務所弁護士)

中島 聡美 (国立神経・精神センター医師)

(イ) 大阪会場

開催日 平成20年9月17日・18日・19日

開催場所 大阪府大阪市 KKR ホテル大阪

協議員 47名

講師 三木 憲明 (いぶき法律事務所弁護士)

三木 義彦 (帝塚山大学心理福祉学部教授)

(2) 成果

ア. 更生保護女性会員中央研修の開催

初日には、「更生保護行政の現状と課題について」の講話があり、日本更生保護女性連盟狩野会長による「日更女会長に就任して」の講義が行われた。2日目には、5部会に別れ2つのテーマについて各部会で討議し、全体討議、質疑応答とした。最終日には、今回の研修を通じてのまとめをした。更生保護活動は地域との連携なしにしてありえないことを再認識し、地区会長として今後果たして行く課題など改めて認識することができた。

イ. ボランティア活動推進事業

更生保護ボランティアとして活動する日本更生保護女性連盟は、創立 45 周年を迎える。長い歴史のなかで、現在会員が実践している更生保護支援活動を察しにとりまとめた。地域で日夜、活動している事例を紹介し、幅広い効果的な活動の推進を図るための資料となった。

ウ. 更生保護法人役職員中央研究協議会の開催

1 日目には、「講師江保護事業をめぐる新しい施策について」の説明がおこなわれた後、「刑務所出所者等を地域社会で自立させるためのネットワークの強化について」講義、討論、また、「法人経営の充実強化に向けて」の講演を。2 日目には、「罪を犯した障がい者の地域生活支援について」の講義がおこなわれた。この 2 日間の協議において、更生保護法人が担っていく役割、今後の課題等を認識し積極的な意見が交わされて理解を深めることができた。

エ. 犯罪被害者等の対応に関する保護司研修の開催

1 日目に「被害者等の施策の現状と課題」、「被害者等施策のポイント」についての講義、各庁それぞれの活動を報告し、2 日目に「被害者等の実際 1 及び 2」として講義、さらに各ブロックに分かれての事例検討をし、「弁護士による被害者支援について実際の活動に基づいた研修をすることにより、具体的に、犯罪被害者等の対応についてそれぞれが必要な実践的知識の修得をし、充実した研修を開催することができた。

(3) 今後予想される効果

ア. 更生保護女性会会員中央研修の開催

ウ. 更生保護法人役職員中央研究協議会の開催

エ. 犯罪被害者等の対応に関する保護司研修の開催

全国から集まった保護司・更生保護女性会員・更生保護法人役職員等が、協議会・研修会で交換した様々な意見や情報、協議の成果を共有し、各地域での具体的な実践に活用され、地域との連携の拡大、保護観察処遇能力の向上につながっていくことが期待できる。様々な特色を有する各地域の関係者がさらに、地域・県を越えた繋がりを築き、そのネットワークを十分に生かしていくことが期待される。

イ. ボランティア活動推進事業

冊子を活用し、各地において、更生保護ボランティアの活動内容、地域の理解と協力が大切であることを伝え、犯罪や非行をした人々の立ち直りへの理解と参加、協力につながっていくことが期待される。

2. 本事業において作成した印刷物等

(1) 更生保護女性会員中央研修の開催研修資料 400 部作成

- (2) 更生保護支援活動事例集－行動する更女－ 4,000 部作成
- (3) 更生保護法人役員中央研究協議会の開催協議資料 300 部作成
- (4) 犯罪被害者等の対応に関する保護司研修資料 3,000 部作成

3. 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 更生保護法人日本更生保護協会(コウセイホゴホウジンニホンコウセイホゴキ
ョウカイ)

住 所： 151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9

代 表 者： 理事長 今井 敬(イマイ タカシ)

担 当 者： 目時 千夏(メトキ チナツ)

電話番号： 03-3356-5721

F a x： 03-3356-7610

E-mail： c-metoki@kouseihogo-net.jp

U R L： <http://www.kouseihogo-net.jp>